

求人者・求職者の皆様へ

取り扱い職種の範囲の明示

株式会社トリサン
有料職業紹介事業許可番号（27-ユ-301802）

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

■取扱職種の範囲等

- ・取扱職種：全職種
- ・地域：国内

■手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	無 料
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提 供する紹介のサービス	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間想定賃金の 30%とします。 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間想定賃金の 30%とします。 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間想定賃金の 30%とします。 手数料負担者は、求人者とします。

■苦情処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をも って対応いたします。

苦情申出先：株式会社トリサン

職業紹介責任者：鳥山 進 連絡先：06-6314-6001

■求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項

- ・個人情報の取扱者・個人情報取扱責任者は、各事業所の紹介責任者となります。

職業紹介責任者：鳥山 進 連絡先：06-6314-6001

- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、

その請求に基づき本人が有する資格や 職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。

さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

■返戻金制度に関する事項

- ・弊社は、下記のとおり、返戻金規定を設けております。

弊社が求人者へ紹介した求職者が、入社後、明らかに当該求職者の責により解雇され、または自己都合により退職した場合、

弊社は求人者から受領した紹介手数料を下記料率で返還する制度です。

なお、弊社と求人者との間での契約書や覚書の定めに異なる規定がある場合には、当該規定に従うものとします。

- （1）1 ヶ月以内：紹介料金の 7 5 %
- （2）2 ヶ月以内：紹介料金の 5 0 %
- （3）3 ヶ月以内：紹介料金の 2 0 %